令和７年度　三重大学における民間財団等奨学金への申請方法について

概要

　令和７年度の民間財団等が募集する奨学金への申請方法は、三重大学では以下の３つの種類に分類します。

①推薦枠型（p.2～3 参照）

大学から推薦できる人数に制限がある奨学金です。
学力基準・家計基準による学内選考を行い、推薦候補者を決定します。
申請期限は各団体に応じて設定していますので、期限までに大学へ必要書類を提出してください。

②大学とりまとめ型（p.4 参照）

大学から推薦できる人数に制限はありませんが、大学が各学生からの応募書類をとりまとめて財団等へ提出する奨学金です。
申請期限は各団体に応じて設定していますので、期限までに大学へ必要書類を提出してください。

③直接応募型（p.5 参照）

申請に必要な様式等を大学または財団ホームページからダウンロードし、直接応募してください。
応募の際に、学長印を押印する「推薦書」が必要な場合は、学生支援チームへ推薦書の作成依頼をしてください。

- 大学へ案内があった奨学金情報は「奨学金一覧」に随時掲載します。自分が希望する奨学金がどの種類かを確認して、本案内 p.2 以降の申請要領に従い手続きをしてください。
- 各奨学金の募集要項や申請様式は、学生支援チーム窓口で配付するものと、学生が自分でダウンロードするものがありますので、「一覧」に掲載の「募集要項の請求先」を確認してください。

民間団体や地方自治体等の奨学金の中には、大学に募集案内が届かないものもあります。
奨学金をお探しの方は、積極的に情報収集をしてみてください。

【問い合わせ・書類提出先】
三重大学学務部学生支援チーム（総合研究棟Ⅱ 1階 1番窓口）
E-mail：menjyosyogaku@ab.mie-u.ac.jp

①「推薦枠型」奨学金の申請要領

申請の前に

・推薦枠型の奨学金とは、財団等へ大学から推薦できる人数（推薦枠）が決まっているものです。
・財団等によっては、交流会への参加や各種報告書の提出などを求めている場合があります。特別な事由がある場合を除き、これらの活動には参加する必要がありますので、奨学生の義務等をよく確認してください。
・学内選考の結果、推薦候補者となった方へは、大学から応募の意思確認と財団選考に必要な書類提出についての指示を行います。大学からの連絡には必ず対応してください。期限までに返信がない者は学内選考不採用とします。
・推薦枠型の奨学金１件に申請中の期間は、その他の推薦枠型奨学金には原則、申請できません。
学内選考で不採用となった場合は、その他の推薦枠型奨学金へ希望する奨学金を振り替えることが可能です。

申請方法

・財団ごとに設定する提出期限までに、学内選考に必要な書類を大学へ提出してください。財団によっては、学内選考書類のほかに財団が指定する様式等を揃えて大学へ提出していただく場合もあります。（申請者数が少ない場合などは複数団体への申請を可能とします。）

提出書類（学内選考に必要な書類）

１）令和７年度 民間団体等奨学金学内選考申請書
２）学業成績表（学部１年次で大学の成績が出ていない場合は、高校等の成績証明書）
３）家庭状況に関する申告書
４）申告書に該当する項目がある場合は、指定された書類
５）所得（非）課税証明書（原則、生計維持者２名分）
（上記のほか、大学からその他の書類提出について連絡があった場合は、指示に従い書類を準備してください。）

選考基準

・原則、日本学生支援機構第一種奨学金の学力基準・家計基準に準じて選考し、より家計困窮度が高い学生を優先しますが、財団の募集資格によっては学力のみで選考する場合などもあります
・大学院生も、本人の収入ではなく生計維持者（原則、父母２名）の収入により判定します。
・年度内に推薦枠型奨学金の学内選考に採用されたことがない方を優先して選考します。
・学内選考基準のその他詳細は公開しません。

留意点

・大学から推薦候補者となったことの連絡を受けた方は、財団への申請に必要なその他の書類を準備し、指定する期日までに大学へ提出してください。特に指導教員等の推薦状が必要な場合は、早急に指導教員等へ作成依頼を行ってください。
・希望した奨学金とは異なる奨学金について、大学から申請の提案をさせていただく場合があります。

財団による選考

・財団による選考結果は、大学または財団から学生へ連絡します。

〔推薦枠型〕申請・推薦の流れ

学生が希望する奨学金の期限までに、学内選考書類等を大学へ提出

※申請した奨学金の学内選考結果が出るまでは、原則ほかの推薦枠型奨学金への申請はできません。
※学内選考で採用された場合を想定して、その他財団へ提出する書類の作成準備はしておくこと。学内選考前に、すべての書類提出を指示することもあります。

大学で推薦候補者を選考

推薦候補者となった学生へ大学から連絡

※学内選考で不採用となった方へは、結果をメールで通知します。
別の推薦枠型奨学金への申請を希望する場合は、期限までに学生支援チームへ連絡してください。

財団への申請に必要なその他の書類を準備し、大学へ期限までに提出
（指導教員等の推薦所見が必要な場合は、学生自身が教員へ依頼すること）

財団による選考

選考結果通知

②「大学とりまとめ型」奨学金の申請要領

申請の前に

・「大学とりまとめ型」奨学金とは、大学から財団等へ推薦する人数の制限はないものの、大学を通じて財団等へ申請を行う奨学金です。

申請方法

・財団が指定する必要書類一式を作成し（財団へ提出できる状態にして）、大学へ提出してください。
・財団が指定する推薦書の様式に推薦所見欄がある場合は、学生が直接、指導教員等へ推薦所見の記入を依頼してください。（指導教員等が決まっていない場合は、各学部の学務担当へ相談してください。）

申請期間

奨学金ごとに申請期間を設定するため一覧を確認してください。

選考基準

・財団が指定する応募資格を満たしているかについて、学内選考を行います。学内選考結果についてはメールで連絡します。

財団による選考

財団による選考結果は、大学または財団から学生へ連絡します。

③「直接応募型」奨学金の申請要領

申請の前に

・「直接応募型」奨学金とは、大学を通さず、学生自身が直接財団等へ申請を行う奨学金です。
・大学へ案内があった奨学金を一覧にして掲載します。定期的に一覧を更新しますので、申請の機会を逃さないように自分で情報収集をしてください。

申請方法

・申請に必要な様式等を大学または財団ホームページからダウンロードし、財団が指定する期限までに学生が直接応募してください。

「推薦書」が必要な場合
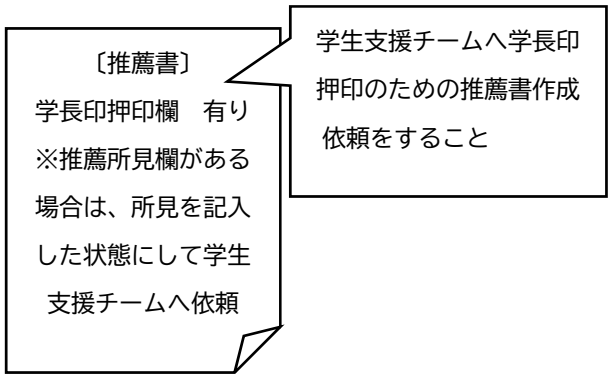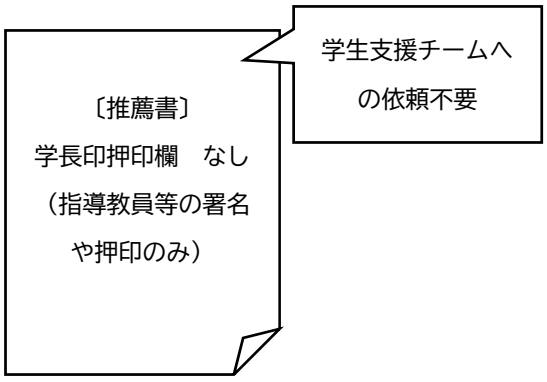
・推薦書の様式に推薦所見欄がある場合は、学生が直接、指導教員等へ推薦所見の記入を依頼してください。（指導教員等が決まっていない場合は、各学部の学務担当へ相談してください。）
・大学長の押印欄がある「推薦書」を提出する必要がある場合は、大学が指定する期限までに、財団等へ提出する申請書類一式を揃えて（内容等を記入し財団へ提出できる状態にして）、学生支援チームへ推薦書の作成を依頼してください。学生支援チームで推薦書を作成後、申請書類一式とともに返却しますので、自分で財団等へ応募してください。